

〈 公 印 省 略 〉
財監第 279 号
平成24年1月19日

関係業界団体 各位

福岡市公共工事安全推進委員会
委 員 長（財政局理事）

地下埋設物事故の再発防止対策の強化について（通知）

貴職におかれましては、日頃より、工事の安全対策に努めていただきありがとうございます。

さて、本市発注工事における事故防止対策については平成22年8月24日付財企第121号にて通知しているところではありますが、本年度も地下埋設物破損の事故が頻発していることから、この度、更なる事故再発防止対策の強化を図るため、「地下埋設物確認書」について様式を変更し、工事による影響の有無についての確認を行うこととしましたので通知します。

また、本通知について、貴団体会員各位に対しましても周知して頂きますようお願いいたします。

記

1. 「地下埋設物確認書」様式について

別紙のとおり

2. 適用年月日

平成24年2月1日以降に起工する設計業務等委託及び工事

※既に契約を締結している案件につきましても、同様の対応をしていただくよう、ご協力をお願いします。

3. 参考資料

事故の再発防止対策の徹底について（平成22年8月24日財企第121号通知）

【担当部署】

福岡市財政局技術監理部技術監理課

TEL : 092-711-4844

FAX : 092-733-5767

E-mail : gjjutsukanri.FB@city.fukuoka.lg.jp

課		
課長	係長	係員

地下埋設物確認書

平成 年 月 日

(あて先)
福岡市長

住所

氏名

印

地下埋設物を確認しましたので報告します。

契約件名：

履行場所：

確認結果：裏面のとおり

<確認に関する注意事項等>

地下埋設物の確認にあたっては、以下のことに注意して行うこと。

- ・管理者が有する資料(台帳, 竣工図等)については、現地と異なる場合があるため、資料を基に現地と照合して確認を行うこと。
- ・破損による影響が広範囲に及ぶ重要な地下埋設物については、管理者との協議を行い詳細な確認を行うこと。
- ・管理者が有する資料(台帳, 竣工図等)のみで確認が困難な場合には、別途、試掘等による原位置での調査について、監督員と協議を行うこと。
- ・工事に近接する地下埋設物については、詳細な確認を行い、工事による影響について管理者と協議のうえ検討を行うこと。
- ・工事による影響の有無については、管理者と協議のうえ確認を行うこと。
- ・本様式には、主な地下埋設物のみを表示しているため、現場に応じて予想される地下埋設物をその他の欄に追加して確認すること。

確認結果

埋設物	確認年月日	確認結果		試掘時の 現地立会
水 道				要・不要
		工事による影響	有・無	
ガ ス				要・不要
		工事による影響	有・無	
N T T				要・不要
		工事による影響	有・無	
九州電力 配電課				要・不要
		工事による影響	有・無	
九州電力 送電課				要・不要
		工事による影響	有・無	
下 水 道				要・不要
		工事による影響	有・無	
そ の 他				要・不要
		工事による影響	有・無	
		工事による影響	有・無	

<その他>

下水道(再生水)

国土交通省(光ケーブル等)

その他の通信

県警(信号ケーブル等)

照明ケーブル

地下鉄 など

(公 印 省 略)
財 企 第 1 2 1 号
平成 2 2 年 8 月 2 4 日

関係業界団体 各位

福岡市公共工事安全推進委員会
委 員 長 (財 政 局 理 事)

事故の再発防止対策の徹底について（通知）

貴職におかれましては、日頃より、工事の安全対策に努められていることと存じます。

さて、本市発注工事において平成 2 2 年 2 月 1 8 日に発生した汚水管破損事故を受けて、福岡市公共工事安全推進委員会において事故再発防止検討会を設置し、再発防止に関する検討を行い同種の事故が再発しないよう、対策としてとりまとめました。

つきましては、今後、地下埋設物が予想される場所において、設計業務等委託及び工事を実施する際には、下記の再発防止対策を徹底して頂きますようお願いいたします。

また、本通知について、貴団体会員各位に対し周知して頂きますようお願いいたします。

記

I. 地下埋設物調査の徹底

1. 設計段階における地下埋設物調査の徹底

- 設計者（コンサルタント等）は、地下埋設物について、その種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料（台帳、竣工図等）と照合し確認するものとする。特に、破損による影響が広範囲に及ぶ重要な地下埋設物については、管理者と協議を行い、詳細な確認を行うものとする。

なお、発注者は、設計を行う上で、より詳細な情報が必要な場合には、試掘、ボーリング及び地中探査等原位置での調査を別途、実施するものとする。

2. 工事着手前における地下埋設物調査の徹底

- 施工者は、地下埋設物について、工事着手前にその種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料（台帳、竣工図等）と照合し確認するものとする。特に、破損による影響が広範囲に及ぶ重要な地下埋設物については、管理者と協議を行い、詳細な確認を行うものとする。

なお、施工者は、必要に応じて試掘、ボーリング及び地中探査等原位置での調査を、監督員と協議のうえ実施するものとする。

3. 地下埋設物調査に関する様式・運用の統一

地下埋設物調査に関する報告の様式・運用については、これまで統一されていなかったため、新たに、注意事項等を記載した様式を定め、運用の統一を図る。

II. 近接施工に関する対策の徹底

1. 近接施工に関する確認・対策の徹底

- 設計者（コンサルタント等）及び施工者は、工事に近接する地下埋設物等について、その種類、位置、形状、深さ、構造等を確認し、工事による影響について管理者と協議のうえ検討を行うものとする。

なお、発注者は、必要に応じて適切な対策を検討、実施するものとする。

また、近接の範囲については、各管理者によって異なるため、管理者との協議を行うものとする。

2. 地下埋設物等の設計図への表示の徹底

- 設計者（コンサルタント等）は、工事に影響または近接する地下埋設物等について、その位置関係が分かるよう図面に表示するものとする。

III. 工事の作業中止の判断基準【※オールケーシング工法の場合に適用】

1. 作業中止の判断基準

- 施工者は、オールケーシング工法の圧入・掘削時に、異常音・回転トルクの上昇等の異変が確認された場合は、作業を中止し、原因の確認を行うものとする。
- 施工者は、オールケーシング工法のコンクリート打設時に、コンクリートが予定通りに打ち上がってこなかった場合は、作業を中止し、原因の確認を行うものとする。
- 工事の施工中に上記の事が発生した場合、現場代理人は、直ちに監督員に連絡し、協議を行うものとする。

なお、工事着手前に、以上の内容を盛り込んだ、施工計画書を作成し、監督員へ提出するものとする。

【問い合わせ先】

財政局技術監理部技術企画課／担当 江崎，野口
(福岡市公共工事安全推進委員会 事務局)

T E L : 7 1 1 - 4 9 0 3

福岡市HP : <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

HOME > ビジネス情報 > 契約・入札・公共工事・公募 >

公共工事の技術情報 > 公共工事の安全対策について

香椎地区污水管破損事故再発防止について

—福岡市公共工事安全推進委員会—

1. 事故概要

<発生日時>

平成22年2月18日 11時30分頃（事故確認時間）

<発生場所>

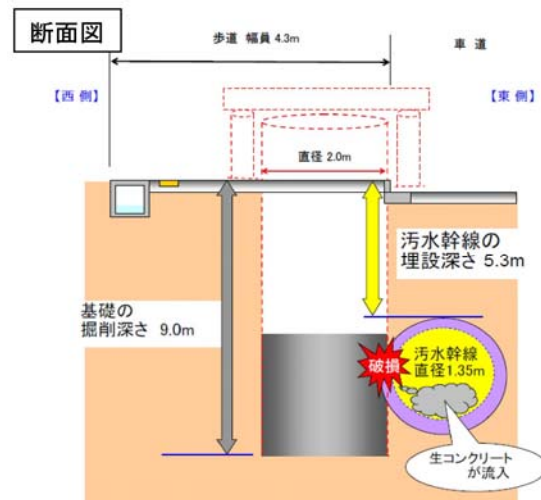
福岡市東区香椎駅前2丁目8番20号地先

<事故内容>

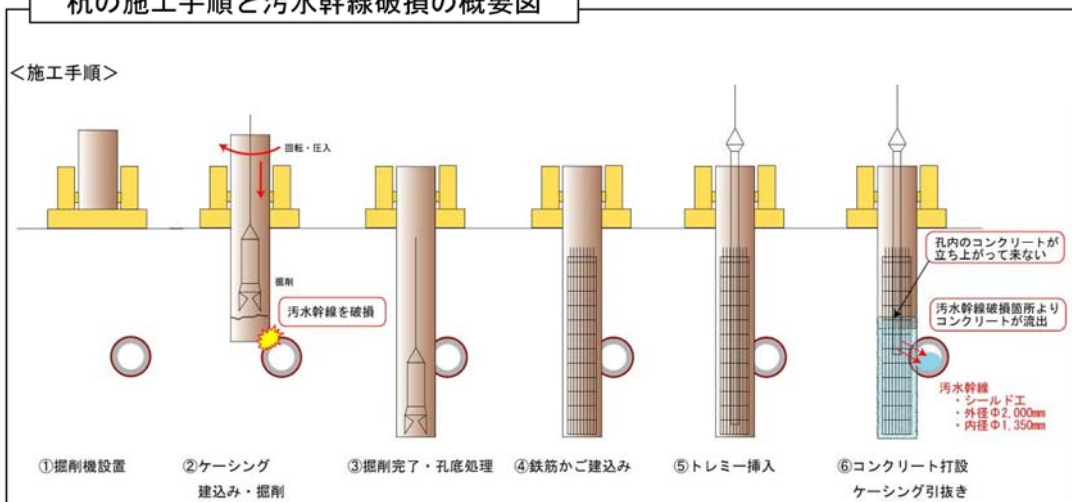
香椎駅周辺土地区画整理事業において、新設する都市計画道路香椎駅北線と接続する国道3号（御島橋交差点）の車道拡幅のため、国道3号に架かる既設歩道橋を移設する工事において発生。

歩道橋の移設にあたり、移設先歩道橋の基礎杭（ $\phi 2.0\text{m}$, $L=9.0\text{m}$ ）施工中に地下に埋設された下水道污水幹線（内径 $\phi 1.35\text{m}$, 外径 $\phi 2.0\text{m}$ ）を破損させ、打設していた基礎杭のコンクリートが管内に流れ込み、污水幹線を閉塞させた。

事故後の現場写真



杭の施工手順と污水幹線破損の概要図



2. 事故発生要因

今回の事故は、いくつかの要因が重なり合って事故につながり、また被害を拡大させたものと考えられる。

【設計段階】

- ・ 汚水幹線の位置については、「福岡市公共下水道台帳施設平面図」でしか確認していなかった。
- ・ 汚水幹線を対象とした施工の影響について検討がなされていなかった。
- ・ 工事図面において、施工範囲に近接する汚水幹線を記載していなかった。

【施工段階】

- ・ 工事着手前に、汚水幹線の位置に関する事前調査が実施されなかった。
- ・ 掘削時に、コンクリート塊や鉄板の塊が確認されたが、施工を継続した。
- ・ コンクリート打設において、設計数量の打設後も施工を継続し、設計数量約27m³（ミキサー車6台分）を大きく上回る約108m³（ミキサー車24台分）を打設した。

3. 事故の再発防止対策

事故発生要因を基に事故の再発防止対策を以下のとおりとりまとめた。

<地下埋設物調査の徹底>

設計、施工段階における地下埋設物調査が確実に実施されるように、調査に関する様式・運用を統一し、発注者への提出を義務付けるなど、地下埋設物調査の徹底を図る。

<近接施工に関する対策の徹底>

地下埋設物に近接して工事を行う場合、地下埋設物の詳細な位置、構造等を確認し、工事による影響についての検討を行うなど、近接施工に関する対策の徹底を図る。

<工事の作業中止の判断基準>

オールケーシング工法の圧入・掘削時やコンクリート打設過程において異常が発生した場合の的確な工事の作業中止の判断基準を定める。

4. 再発防止に向けた本市の取組み

今回とりまとめた再発防止対策の周知・徹底を図り、同種の事故が再発しないよう、本市において、以下の取組みを実施する。

<再発防止対策の周知徹底>

発注者、設計者、施工者に対し、再発防止対策に関する通知を行うなど、再発防止対策の周知徹底を図る。

<特記仕様書の追加>

設計業務等委託、工事における特記仕様書に再発防止に関する項目を追加し、明示することで、再発防止対策の徹底を図る。

- 設計段階における地下埋設物調査の徹底について（委託）
- 近接施工に関する確認・対策の徹底について（委託・工事）
- 地下埋設物等の設計図への表示の徹底について（委託）
- 工事着手前における地下埋設物調査の徹底について（工事）
- 作業中止の判断基準について（工事（オールケーシング工法限定））

<研修等の実施>

今回の事故を事例として、市職員、特に経験の少ない若手職員を対象とした技術研修や、業界への技術講習会などを実施する。